

平成２８年熊本地震に関する要望書
(緊急要望)

宅地被害復旧にかかる支援について

平成２８年６月

熊 本 市

平成28年熊本地震に関する要望書

(緊急要望)

本年4月、二度にわたり熊本地域を襲った大地震は、本市においては過去に例を見ないほど甚大な被害をもたらしました。そのような中、本市に対し、即座に職員の派遣をいただき、被災橋梁の復旧に向けて的確な技術的助言をいただき深く感謝申し上げます。

おかげをもちまして、前震直後から全面通行止めになっている一級河川白川に架かる白川橋については、先般、復旧工事に着手したところであり、7月中旬の規制解除の目処がたったところです。

さらに、被災自治体の復興に向けた取組みを支援するため、九州地方整備局に「熊本復興まちづくり・住まいづくり支援チーム」を設置頂いたことに重ねて感謝申し上げるとともに、今後の復興に向けて強力な体制が整ったことを心強く思っております。

震災から2ヶ月が経とうとしている中、宅地擁壁崩壊や、液状化による宅地被害の甚大さが明らかになってきており、梅雨、台風等が予想される時期を控え、早急な対策が必要となっています。

つきましては、宅地被害の早期復旧に向けて、次のことについて要望いたします。

平成28年6月

熊本市長 大 西 一 史

宅地被害復旧にかかる支援について

【水管理・国土保全局、都市局】

（被災宅地把握のための調査に係る国庫補助制度の創設）

今回の地震により、広範囲で宅地擁壁崩壊や、液状化による宅地被害が多く生じていますが、その被害の全容を把握するには至っていないことから、早急に調査を実施し、住民に対して安全度を周知するとともに、その対策について検討することが必要です。

しかしながら、このような調査については国庫補助制度がなく、多大な地方負担が必要となっています。

このことから、二次災害防止と市民生活の安定に繋がる調査について、国庫補助制度の創設を求めます。

（災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の特例緩和措置）

今回の地震により、広範囲で宅地擁壁崩壊などの宅地被害が多く生じています。また、余震が断続的に続く中、更なる地盤の緩みや、梅雨、台風等大雨が予想される時期を控え、二次災害防止と市民生活の早期安定を図る観点から、早急な復旧が必要です。

このことから、被害を受けた宅地擁壁の復旧のため、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の採択要件を、自然斜面のみから、人工斜面（宅地擁壁等）も対象とすること、さらには、がけ高や保全対象人家に関する要件緩和、1箇所当たりの事業費下限の撤廃について、特例緩和措置を求めます。

（宅地復旧に係る国庫補助制度の創設）

今回の地震により、盛土造成宅地において宅地擁壁崩壊や地割れなどの宅地被害が多く生じています。また、余震が断続的に続く中、更なる地盤の緩みや、梅雨、台風等大雨が予想される時期を控え、地滑りなどの二次災害防止と市民生活の早期安定を図る観点から、早急な復旧が必要です。

このことから、滑動崩落の恐れのある盛土造成地の早期復旧に向けて、東日本大震災を踏まえた国庫補助制度の創設を求めます。

【宅地擁壁被害状況】



【液状化による被害状況】



※地盤工学会平成 28 年熊本地震地盤災害調査団液状化班報告等より